平成２５年（フ）第１２９７１号
東京都多摩市東寺方592番地の４
破産者　有限会社嶺産業
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２９７２号
東京都日野市三沢５丁目38―８―102
破産者　嶺　　春久
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２９７３号
東京都日野市三沢５丁目38―８―102
破産者　嶺　久美子
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０１９号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目21番12号
破産者　公務員・就職内定予備校株式会社
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０３７号
東京都港区芝５丁目22番６号
破産者　有限会社よかたい
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０３８号
東京都港区高輪１丁目21―２―202、開始決定時の住所東京都港区芝４丁目９―９―402
破産者　大西　正行
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０４１号
東京都港区南青山２丁目２番８号
破産者　株式会社ＩＡＳＯ
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０４２号
埼玉県草加市柳島町635番地６　サンレディアントＡ―102号、開始決定時の住所東京都練馬区高野台５丁目２―８　トリアノン91―202
破産者　永里　達志
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０４６号
東京都昭島市松原２―13―17―311、住民票上の住所東京都昭島市美堀町２丁目28番８号
破産者　田村　昌道
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０４７号
群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4064―22
破産者　田村　信江
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１１３号
東京都大田区西蒲田７丁目27番７号
破産者　有限会社エー・ビー・シー
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１１４号
東京都大田区南六郷２―６―15　小沢英人宅、住民票上の住所東京都大田区東矢口２丁目15―10―204
破産者　尾崎　森夫
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１１６号
神奈川県相模原市南区相模大野７丁目24番15号
破産者　株式会社ウィルシステム
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１１７号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町６丁目７―39―307
破産者　北島　文子（旧姓佐藤）
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１１９号
東京都世田谷区大原２丁目22番５号
破産者　株式会社ハンナ
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１４９号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目14番３号　ワイズテラス401
破産者　株式会社アンボニー
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１５０号
埼玉県和光市新倉１丁目19―16―210
破産者　東岡　　進
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１６０号
埼玉県草加市氷川町2133―22
破産者　大河原一義
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１８１号
東京都板橋区若木２丁目22番５―303号
破産者　株式会社リメイクエイチエス
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１８２号
東京都板橋区若木２丁目22―５―303
破産者　小笠原　諭
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１８４号
東京都新宿区新宿５丁目18番16号
破産者　株式会社フルフィール
１　決定年月日　平成26年３月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部